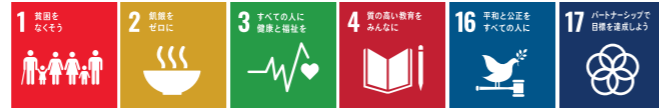


主要課題 No.14 **子どもの貧困対策**

戦略シート(事業計画)の最新版はこちら



現状

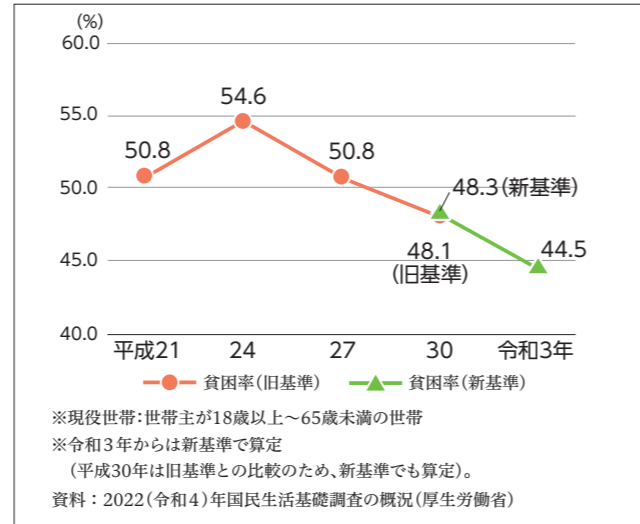
- ▶ これまでも日本において、子どもの相対的貧困率の高さが、社会的な問題となってきましたが、これまでのコロナ禍や物価高騰による生活状況の変化に伴い、経済的困難を抱える家庭への支援が必要となっています。
- ▶ 区では、子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を推進しており、相談窓口である「子ども応援サポート室」の設置、「子ども宅食プロジェクト」、就学中の児童への教育支援策など、多方面からの取組を進めています。
- ▶ このような中、令和3年度に、新型コロナウイルス感染症の影響を捉えつつ、子どもを養育する家庭の生活状況を調査する「文京区子どもの生活状況調査」を実施し、子どもの貧困対策計画を、子育て支援計画の追補版として策定しました。
- ▶ 本調査では、区が実施する「制度・取組を知らない」とする回答が一定数あり、支援を必要とする方にサービスを提供できるよう支援していく必要があります。
- ▶ 今後、組織横断的な連携のもと、関連事業を体系的に進めていくことがより一層求められるため、子育て家庭の保護者や小学生を含む子どもを対象とした、令和5年度実施の「子ども・子育て支援に関する実態調査」の結果を踏まえ、「子どもの貧困計画」を含む、次期「子育て支援計画」に基づき、支援を行っていきます。

関連する主な計画等

- 文京区子育て支援計画(令和2年度～令和6年度)

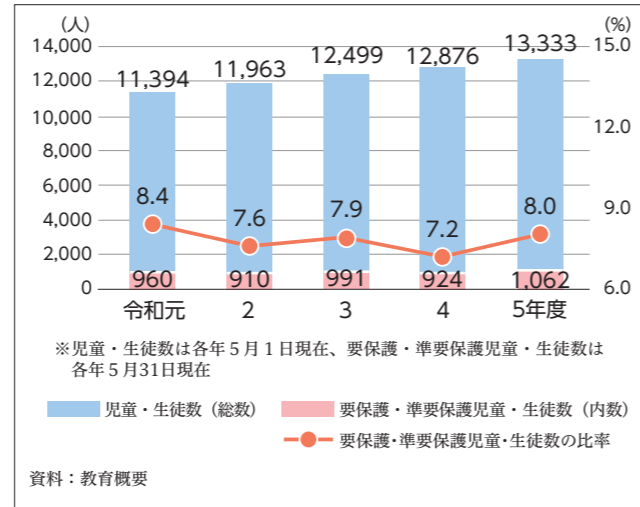
関連データ

①ひとり親で現役世帯の貧困率の推移(全国)



ひとり親世帯の貧困率は、依然として50%前後の高い数値で推移しています。

②要保護・準要保護児童・生徒数の推移



本区の要保護・準要保護児童・生徒数は横ばいとなっており、依然として困窮する子どもがいることから、継続した取組が必要です。

課題解決に向けて取り組むべきこと

- 子どもの貧困対策を推進するため、子育て・福祉・教育など関係部署間の連携強化による効果的な周知を図り、計画的に事業を進めていく必要があります。

4年後の目指す姿

子どもの貧困対策に関する関係部署の連携が深まり、各家庭の状況に応じた支援サービスが提供されている。

計画期間の方向性

● 全庁的な連携による支援

子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、全庁的な連携により、支援を必要とする家庭に必要な情報を提供し、子どもの貧困対策に必要な教育支援・生活支援・経済的支援等を推進します。

手段(当初事業計画)

事業番号	計画事業(所管課)	年次計画				令和6年度事業費(千円)
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
18	子ども家庭相談事業 [子ども家庭支援センター]	▶総合相談事業(一般相談・専門相談) ▶子ども応援サポート室(経済的な困りごと等の相談、保育園等への巡回相談) ▶子どもの最善の利益を守る法律専門相談事業(弁護士による離婚・養育費・面会交流等の相談) ▶離婚に伴う子どもの養育費確保支援等(養育費確保支援事業、面会交流支援事業等)				28,425
51	生活困窮世帯学習支援事業 [生活福祉課]	▶小・中学生学習支援(拠点型の学習・相談支援) ▶高校生世代学習支援(個別型及び拠点型の学習・相談支援)				48,122
61	奨学資金給付金 [教育総務課]	▶経済的理由で高等学校等に進学・修学が困難な生徒に対する奨学資金の給付				13,380
62	塾代等助成事業 [教育総務課]	▶学習塾等の学校外学習にかかる費用の助成				22,000
63	就学援助 [学務課]	▶就学援助(要保護・準要保護世帯に対する就学費の援助)				101,326
54	子ども宅食プロジェクト [子育て支援課]	▶子どものいる生活困窮世帯への食品等の配送 ▶定期的な見守り、適切な支援やサービスの情報提供 ▶コンソーシアム*による事業運営 ▶ふるさと納税を活用したクラウドファンディング*				73,253

*コンソーシアム 行政や企業、NPO等の複数の組織が集まり、共通の目的を持ち活動する共同体

*クラウドファンディング 不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと